

予算常任委員会会議記録（概要）

令和7年2月27日（木）

開 会（午後1時10分）

**【議 事】**

○議案第8号「令和6年度所沢市病院事業会計補正予算（第1号）」

**【補足説明】** な し

**【質 疑】**

亀山委員

議案資料ナンバー1の25ページ、限度額687万円ということで、積算根拠と一食当たりの単価を教えてください。

粕谷総務課長

積算根拠ですが、令和6年度から令和8年度までの3年間の債務負担行為になりますけれども、1年当たりの不足額として343万5,000円を見積もっております。2年合わせて687万円でございます。

高騰の根拠ですけれども、管理栄養士、栄養士、調理師それぞれの月々の給与が上がったことと、食材費の高騰が原因でございます。食材費につきましては、契約では朝食が1食当たり現在280円で契約しておりますけれども、来年度以降は308円になります。

また、昼食と夕食につきましては、現在300円で契約しておりますけれども、来年度以降は1食当たり330円ということで業者から提案されております。

**【質疑終結】**

**【意見】** な し

**【採 決】**

議案第8号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩（午後1時13分）

（説明員交代）

再 開（午後1時15分）

○議案第3号「令和6年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地区画整理  
特別会計補正予算（第2号）」

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第3号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決す  
る。

○議案第4号「令和6年度所沢市所沢都市計画事業所沢駅西口土地区画整理特別会計補正予算（第4号）」

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】

議案第4号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩（午後1時18分）

（説明員交代）

再 開（午後1時20分）

○議案第2号「令和6年度所沢市交通災害共済特別会計補正予算（第2号）」

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】

議案第2号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩（午後1時21分）

（説明員交代）

再 開（午後1時23分）

○議案第5号「令和6年度所沢市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】

議案第5号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第7号「令和6年度所沢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第7号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩（午後1時25分）

（説明員交代）

再 開（午後1時27分）

○議案第6号「令和6年度所沢市介護保険特別会計補正予算（第4号）」

【補足説明】なし

【質疑】なし

【意見】なし

【採決】

議案第6号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休憩（午後1時29分）

（説明員交代）

再開（午後1時30分）

○議案第1号「令和6年度所沢市一般会計補正予算（第10号）」

（議会事務局）

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

休 憩（午後1時31分）

（説明員交代）

再 開（午後1時32分）

（総務部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

荻野委員

歳出予算説明書52ページ、05職員管理費、64報酬計算業務委託料追加、議案資料ナンバー1は10ページ、会計年度任用職員の報酬計算業務についてはアウトソーシングしているということだが、何人分を業務委託しているのか。

清水職員課長

およそ1,800人です。

荻野委員

今回、報酬改定の対象となるのは、そのうちの何人なのか。全員が対象

となるのか。

清水職員課長

およそ1,500人が対象です。

荻野委員

そうすると、対象にならない300人ほどの方は、どういう理由で対象にならないのか。

清水職員課長

所沢市会計年度任用職員の報酬等に関する規則の別表7で専門性の高い方がございまして、非常勤特別職の方がそれらの方に当たります。

荻野委員

今までは人事院勧告を受けて、引上げの場合も遡及はしていなかったが、この件について昨年9月の一般質問で聞いたが、今まで遡及していなかった理由を確認したい。

清水職員課長

会計年度任用職員の遡及につきましては、これまで減額となる改定が一般職員の場合に多かったものですから、その部分についてはこれまで遡及改定をしておこなった経緯がございます。これまでは、下がる場合も上がる場合も翌年度からということで、やってきた経緯がございましたので、それが令和6年度につきましては、国からの通知で、会計年度任用職員についても一般職員と同様に取り扱うようにという内容がございましたので、今回から遡及改定をするようになったというものでございます。

荻野委員

今回は引上げということで遡及するという事に扱いが変わったわけで、今後しばらくは引上げということが多いかもしれないが、将来的に引下げというケースが出てきた場合はどう対応するのか。

清水職員課長

将来的なところまでの検討は進んでいないですが、おそらく同様の取扱いをしていくことになるかと思われます。

荻野委員

同様の取扱いということは、引下げの場合は遡及して引き下げることか。

清水職員課長

減額の改定の場合ですと、一般職員の場合には給与改定後に出る賞与の中で支給月数を減らすなどして対応してきたところがございますので、遡及改定という厳密な言い方ではちょっと違いますが、相当する金額を後から払う手当の中で精算するような形を取るようになるかと思われます。

荻野委員

今回から取扱いが変わったということでこういった補正で委託料が出ているわけだが、今後は当初予算からこの分を盛り込むという考え方になるのか。

清水職員課長

委員御指摘のとおり、予算の中に盛り込んでいくということで考えてお

ります。

花岡委員

先ほどの答弁では、国からの通知を根拠にしての遡及ということだが、この通知はいつ来たものか。

清水職員課長

令和5年5月2日付の総務省通知でございます。

花岡委員

令和5年5月に来た通知に関しては、令和4年分の遡及という意図の通知なのか。

清水職員課長

その通知は令和5年分の人事院勧告に伴う内容でございます。

花岡委員

通知は令和5年分の遡及になるが、今回は令和6年分に備えた改定という事で、この令和5年分の遡及は行われたのか。

清水職員課長

令和5年については遡及改定をしておりません。

花岡委員

この報酬計算業務委託料がないと遡及ができないということだが、令和5年の遡及に合わせて補正予算で改修できなかったのか。

清水職員課長

令和5年の人事院勧告に伴う給与改定につきましては、正規職員と同様

の遡及改定を実施するためには、改定に係る報酬計算の仕組みの構築が必要でございまして、その要件を整理していくという課題がございました。そのため、令和5年度中の対応が困難でしたので、令和5年度につきましては遡及適用を見送り、令和6年人事院勧告に伴って遡及の改定をすることで準備してきたものでございます。

花岡委員

令和5年の遡及に関しては地方交付税で措置されると思うが、令和6年の遡及に関しても地方交付税で措置されるのか。

清水職員課長

令和6年分につきましては、地方交付税の中に含まれていると把握しております。

休 憩 (午後1時47分)

(説明員交代)

再 開 (午後1時48分)

(出納室)

**【補足説明】** な し

**【質 疑】** な し

休 憩 (午後1時50分)

(説明員交代)

再 開 (午後1時51分)

(危機管理室)

【補足説明】 な し

【質 疑】

花岡委員

歳出予算説明書101ページ、51埼玉県・市町村被災者安心支援制度負担金について、これはどの自治体で起きたどのような災害に対するものなのか。

森田危機管理担当

災害につきましては、令和5年6月2日の八潮市での大雨災害、令和6年7月24日の富士見市での突風災害、令和6年7月27日の上尾市での大雨災害、令和6年7月31日の朝霞市と和光市での大雨災害、令和6年8月7日の鶴ヶ島市での大雨災害、それから令和6年8月29日の日高市での大雨災害となっております。

参事

休 憩 (午後1時52分)

(説明員交代)

再 開 (午後1時53分)

(経営企画部)

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

休 憩 (午後 1 時 5 5 分)

(説明員交代)

再 開 (午後 1 時 5 6 分)

(市民部)

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

休 憩 (午後 1 時 5 8 分)

(説明員交代)

再 開 (午後 2 時 0 0 分)

(福祉部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

花岡委員

歳出予算説明書 6 9 ページ、3 6 補装具給付費追加について、去年は補装具に関する補正はなかったが、今回高額の補装具の申請が増加した要因は何か。

一色障害福祉課長	電動車椅子等の高額な補装具の申請があったことが原因でございます。
大久保委員	歳出予算説明書70ページ、62過年度分重度心身障害児等医療費支給事業補助金返還金について、議案資料ナンバー1の14ページには、県からの補助金について、県監査において過大に交付されたことが判明したとあるが、判明した経緯はどうなっているのか。
一色障害福祉課長	経緯としましては、埼玉県の監査が三、四年に一度ございまして、その監査で県のルールに一部沿っていない運用があったため、それを正したものに なります。
大久保委員	一部沿っていないとは具体的にどのようなことか。
一色障害福祉課長	重度医療の申請をする方というのは、例えば、精神障害者保健福祉手帳の1級の方が対象になりますが、等級が落ちることによって対象外になることがございます。  精神障害者保健福祉手帳は、何月までという期限が決められておりますが、それよりも少し前に申請者の方は継続のための手続きを取られます。その際、仮に等級が軽くなる場合には、手帳には何月何日までと期限が書いてありますが、県のルールでは、継続の申請をした日付に遡ってサービ

スの受給資格を失うこととなっております。

その運用について、所沢市では何月何日までと書いてある期日をもって運用しており、それが適切ではないと判明したところでございます。

大久保委員

こういったことは今後も発生し得るのか。

一色障害福祉課長

県の指摘を受け、適正に運営をしております。また、不利益変更になり、市民の方に分かりにくい部分もありますので、県に対して、なるべく分かりやすいルールにしてほしいと意見を伝えているところでございます。

花岡委員

申請日で判断するというのは埼玉県独自のルールなのか。

一色障害福祉課長

そのとおりというふうに捉えております。

荻野委員

歳出予算説明書70ページの51住民税非課税世帯重点支援給付金支援業務委託料減5,000万円について、まず予算額について確認したい。

大館福祉総務課長

この委託料に係る予算額は1億4,000万円でございます

荻野委員

契約差金かと思うが、委託先の選定方法はどうなっているのか。

大館福祉総務課長

今回の委託業務につきましては、指名競争入札にて契約相手方を決定したものでございます。

荻野委員

委託先の業者名を伺いたい。

大館福祉総務課長

TOPPAN株式会社大宮共創センターでございます。

荻野委員

予算が1億4,000万円で、5,000万円の減額が出たということで結構大きいと思うが、12月に補正しているものでこれだけの減額が出た理由は何か。

大館福祉総務課長

こちらの予算につきましては、委員御指摘のとおり令和6年第4回定例会の追加議案において予算をお認めいただいたものですが、予算を計上する時点におきましては、まだ国の補正予算も成立していない状態であり、給付金の支給対象や期限などの詳細が示されていない状況でありました。

その一方で、国からは速やかに支給することが求められていたため、過去の実績などを考慮しつつ予算要求したことや指名競争入札で契約相手方をしっかり決定したことによる契約差金と捉えているところでございます。

花岡委員

これは低所得世帯への給付だと思うが、これは推奨事業とかもできたは

ずだが、そういうところには使えなかったのか。

大館福祉総務課長

当該給付金については、特段その推奨事業の活用はしてはおりません。

休 憩（午後 2 時 1 0 分）

（説明員交代）

再 開（午後 2 時 1 2 分）

（こども未来部）

**【補足説明】** な し

**【質 疑】**

花岡委員

歳出予算説明書 7 5 ページ、6 1 過年度分乳幼児医療費支給事業補助金返還金について、県監査において過大に交付されたことが判明したとあるが、過大に交付された理由は何か。

田井こども支援課長

補助対象経費の積算時におきまして、本来であれば控除できない補助金対象額につきまして計上を行ったことによる計上誤りでございます。

花岡委員

それが起きた原因は何か。

田井こども支援課

一部負担金のうち付加給付分については本来控除しなければならなか

長 ったものの、算定ミスにより計上してしまったことによるものでございます。

花岡委員 歳出予算説明書76ページ、63過年度分障害児通所給付費等国庫負担金返還金と64過年度分障害児通所給付費等県負担金返還金について、不正請求による市外事業者の指定取消処分が行われたとあるが、この不正請求とはどのようなものか。

加賀谷こども福祉課長 こちらのつきましては、当該事業者が利用児童の利用日数を実際よりも多く記載するなどの手法によって障害児通所給付費の報酬を過大に請求して、不正に受領していたということが判明したものでございます。

花岡委員 利用児童の利用日数を過大に申告したとのことだが、所沢市の子供が利用していたのか。

加賀谷こども福祉課長 所沢市在住の児童につきましては、2名が利用しておりました。

花岡委員 不正に申告したことで利用者へ何か影響があったのか。

加賀谷こども福祉 所沢市における対象児童の利用料等につきましては、既に負担限度額を

課長

超えた部分で不正請求が行われていたため影響はございません。

休 憩 (午後 2 時 1 8 分)

(説明員交代)

再 開 (午後 2 時 1 9 分)

(健康推進部)

**【補足説明】** な し

**【質 疑】**

神戸委員

予算書 6 ページ、第 2 表繰越明許費補正のうち、各種予防接種事業について、ヒアリングでは HPV ワクチンの期間を延ばすような話だったかと思うが、全 3 回の接種人数の内訳を教えてください。

田中健康管理課長

キャッチアップ接種の実績ということだと、令和 6 年 1 2 月末時点のデータになりますが、1 回接種している方が 9, 5 2 0 人、2 回接種している方が 8, 8 8 2 人、3 回目まで接種している方が 6, 3 0 3 人となっています。

休 憩 (午後 2 時 2 3 分)

(説明員交代)

再 開 (午後 2 時 4 0 分)

(環境クリーン部)

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

休 憩 (午後 2 時 4 1 分)

(説明員交代)

再 開 (午後 2 時 4 3 分)

(産業経済部、農業委員会事務局)

【補足説明】 な し

【質 疑】

花岡委員

議案資料ナンバー 1 の 1 9 ページについてだが、令和 6 年第 2 回定例会  
で新規事業として積算されていたものと同じものだと思うが、前回は 1,  
9 0 0 万円ぐらいの予算が積算されていた。歳出もある程度、通信運搬費  
だったり手数料だったり、ふるさと応援業務委託料だったり金額は結構  
細かく積算されていたが、今回に関しては歳入歳出も全然金額が積算され  
ていない。今回、契約等の内容で何か変更を考えているのではないかと思  
うが、その辺を詳しく教えていただきたい。

奈良産業振興課長

今回の債務負担行為につきましては、現在行っているふるさと応援寄附

を年度をまたいで途切れず事業を行っていくために、事前に今年度中に契約をしたいということで今回債務負担行為補正ということで上げさせていただきます。ですので、今回の債務負担行為で行う契約の実際の契約内容に伴う金額につきましては、令和7年度の予算の中で、歳出予算ということで計上させていただきます。

休 憩（午後2時47分）

（説明員交代）

再 開（午後2時48分）

（街づくり計画部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

荻野委員

歳出予算説明書99ページの01中心市街地整備費の財源変更について確認したい。雑入ということで37万5,000円が入っているが、歳入で言うと歩行者デッキ使用料等受入金ということだと思うけど、この雑入の性質というか、こういった意味のあるものなのかということと、その相手方というか、どこから入ってくるのかということを確認したい。

吉田所沢駅西口区

歳入ですけれども、歩行者デッキの管理・使用に関する協定に基づきま

面整理事務所長

して、エレベーターの保守点検費とか光熱費、それを頂くことになってお

ります。相手方が株式会社西武リアルティソリューションズとSMFLみらいパートナーズ株式会社でございます。

荻野委員 金額の積算根拠はどのようなふうになっているのか。

吉田所沢駅西口区  
画整理事務所長 エレベーターの保守点検委託費、電気料、光熱水費、定期的なメンテナンス点検代となっております。

荻野委員 この金額はどのような計算で算出しているのかということと、期間としてはいつからいつまでの分なのか。

吉田所沢駅西口区  
画整理事務所長 年間でおよそ150万円をいただくことになっておりまして、今回の37万5,000円につきましては、3か月分の金額となっております。

荻野委員 3か月ごとにこの金額が入ってくるということか。

吉田所沢駅西口区  
画整理事務所長 年間でこの金額ですので、西口区画整理事務所としましては、1月、2月、3月分の金額を頂くこととなります。

荻野委員 光熱水費とかも入っているということなので、これは固定金額ではなくて変動するものか。

吉田所沢駅西口区

画整理事務所長

固定でございます。

休 憩 (午後2時53分)

(説明員交代)

再 開 (午後2時55分)

(建設部)

**【補足説明】** な し

**【質 疑】** な し

休 憩 (午後2時56分)

(説明員交代)

再 開 (午後2時57分)

(教育委員会)

**【補足説明】** な し

**【質 疑】** な し

休 憩 (午後3時0分)

(説明員交代)

再 開 (午後 3 時 1 分)

(財務部)

**【補足説明】** な し

**【質 疑】**

荻野委員

14 ページの 4 雑入の 10 教育雑入、16 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金についてだが、これはどこから来る補助金になるのか。

井上財政課長

一般財団法人環境イノベーション情報機構です。

荻野委員

一般財団法人からということだが、金額的に 2,046 万 3,000 円ということで、ちょっと半端な補助金だが、この数字の積算根拠は何かあるのか。

井上財政課長

積算根拠については現在把握しておりません。事業費に対しての決定額が 2,046 万 3,000 円だったということです。

**【質疑終結】**

休 憩 (午後 3 時 4 分)

(説明員交代)

再 開 (午後 3 時 2 0 分)

**【意 見】** な し

**【採 決】**

議案第 1 号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩 (午後 3 時 2 1 分)

(説明員交代)

再 開 (午後 3 時 2 5 分)

○議案第9号「令和7年度所沢市一般会計予算」

(議会事務局)

【補足説明】なし

【質 疑】

荻野委員

歳出予算説明書の3ページ、04外国旅費について、行き先はどこを想定して積算したのか。

瀧澤議会事務局参事

外国旅費につきましては、常州市を想定しております。

荻野委員

令和6年度も予算としては常州市として計上していたが、結果的に執行しなかったと思う。令和6年度の予算が40万6,000円だったのが、今回52万3,000円となった増額理由は何か。

瀧澤議会事務局参事

旅行会社からの見積りを基に算出しておりますので、細かな増額理由は把握しておりません。

荻野委員

おそらく宿泊費や航空運賃ということになるのか。

瀧澤議会事務局参事

燃料費の高騰等も多少影響があるとは考えられますが、詳しい内容は申し上げられません。

荻野委員

令和6年度も計上されていたが実現しなかった。令和7年度は実施の見通しはあるのか。

瀧澤議会事務局参事

姉妹都市訪問につきましては、相手方から招待をいただいて行くというケースが多いので、連絡がありましたら判断する形になると思われま

荻野委員

今のところ、そういった話は来ていないということか。

瀧澤議会事務局参事

新年度につきましては特に連絡はいただいておりません。

荻野委員

35ペーパーレス会議システム使用料は新規事業ということで、議案資料ナンバー1の77ページにもあるが、このシステムの導入時期はいつ頃になりそうか。

瀧澤議会事務局参事

令和7年6月定例会議から導入を予定しております。

荻野委員

議案資料には市長部局における印刷作業等の負担軽減に寄与するとあるが、具体的にどのくらい紙の使用量を減らせるとか、業務の時間を短縮

できるということはあるか。

瀧澤議会事務局参  
事

詳細な計算は行っておりませんが、基本的には議会事務局と文書行政課での紙の削減、印刷や配付にかかる人件費が削減されることを想定しております。

荻野委員

令和8年度以降は99万円となっているが、初年度だけかかるものがあるということか。

瀧澤議会事務局参  
事

初年度につきましては、初年度導入の費用で研修等を行っていただくこととなりますので、そちらの費用がかかります。

青木委員

3ページ、59市議会だより配布業務委託料1,193万5,000円について、委託先はどこか。

瀧澤議会事務局参  
事

公益社団法人所沢市シルバー人材センターです。

青木委員

シルバー人材センターを選んだ理由を伺いたい。

瀧澤議会事務局参

高齢者の方の雇用の促進等を考えました。

事

青木委員

これは入札なのか。契約方法を伺いたい。

瀧澤議会事務局参

先ほどの理由等から1者随契で契約しております。

事

青木委員

もう少し安い業者がある場合は変更できる可能性はあるか。

瀧澤議会事務局参

事

配布事業を導入した当初に高齢者の方の雇用機会創出ということで導入しておりますので、その目的以外で御検討していただくこととなると思いますが、価格等で業者を決定しているわけではありませんので、今後検討するのであれば、広聴広報委員会の中で御協議いただくこととなるのではないかと思います。

荻野委員

歳出予算説明書3ページの34グループウェア使用料について、令和6年度が18万円で令和7年度が27万円となっているが、その理由を伺いたい。

瀧澤議会事務局参

事

価格改定がございまして、単価が400円から600円に上がったことによるものです。

矢作委員長

**【質疑保留】**

以上をもって、本日の審査は終わりました。2月28日は午前9時より  
予算常任委員会を開き、引き続き議案第9号の審査を行います。

散 会（午後3時35分）